

# 安全文化醸成活動の実施状況

(平成23年度中間状況確認の結果)

平成23年11月11日

関西電力株式会社

# 安全文化醸成活動の経緯と安全文化評価の目的と方法

## 安全文化醸成活動の経緯

当社は、H16年8月9日に発生させた美浜発電所3号機事故の反省に鑑み、5つの基本行動方針に基づく再発防止対策に取り組み、安全を最優先とする安全文化醸成活動を着実に進めている。

安全文化醸成活動は、安全文化を風化させることなく、ゆるぎないものとするために、継続して取り組んでいくことが必要であり、そのために安全文化の状況を自ら評価し、改善するための仕組みをH19年度より構築し、改善を重ねながらこれまで取り組んでいる。

## 安全文化評価の目的と方法

### ○安全文化評価の目的

原子力事業運営における安全最優先の組織風土(安全文化)を継続的に維持、改善するために、安全文化の劣化の兆候、あるいは組織や人の気がかり事項を早期に把握し、経営層に意見具申することで大きな問題の発生を未然に防止する。

### ○安全文化評価の対象

「プラント安全」、「労働安全」、「社会の信頼」を維持、改善するための、美浜発電所3号機事故再発防止対策を始めとした保安活動やCSR活動などを含む原子力発電所事業運営に関するあらゆる活動。

### ○安全文化評価の具体的な方法

安全文化評価の枠組みと評価の視点は、国内外の様々な知見を参考として当社が独自に構築している。・・・ 1-1

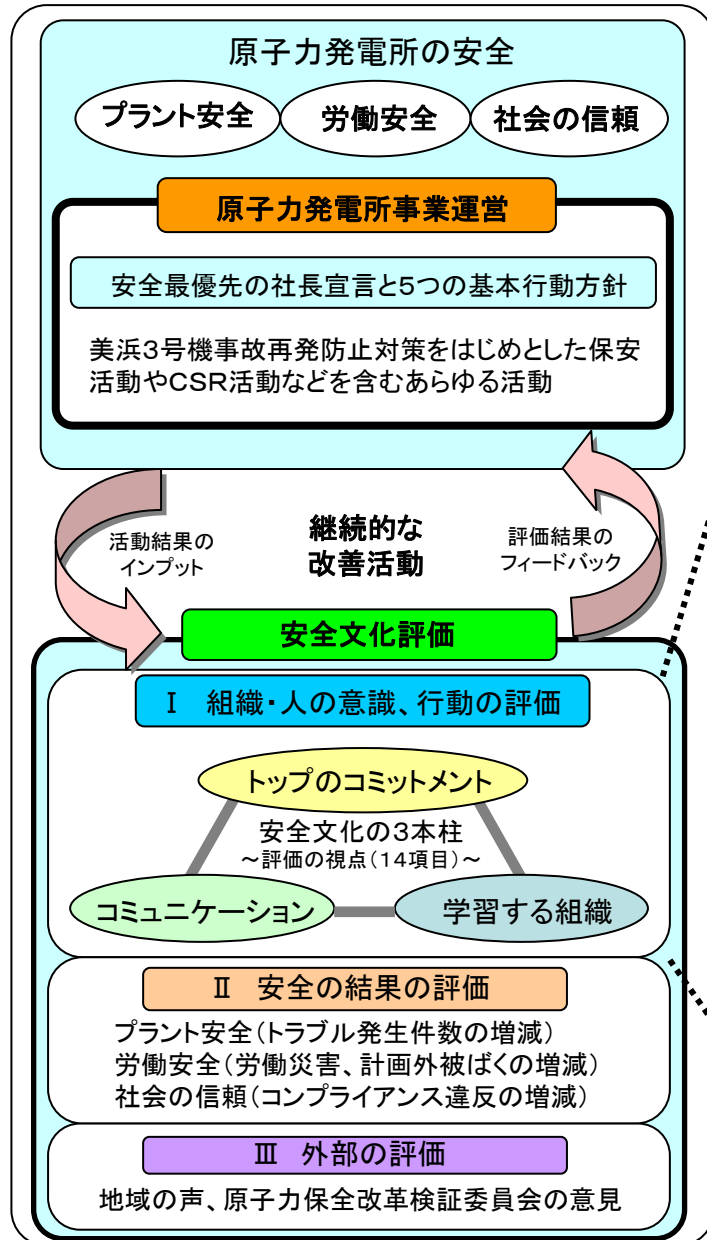
評価は年度の活動結果を対象に14の評価の視点ごとに4段階で行い、抽出された課題等から次年度の重点施策を策定し、更なる改善活動を行っていく。評価単位は原子力部門の総合評価だけでなく、原子力発電所(美浜、高浜、大飯)や原子力事業本部の4部門(原子力企画、原子力発電、原子力技術、原子燃料)での各所単位の個別評価も取り入れている。・・・ 1-2

また、安全文化にかかる問題点をより早期に把握し対応するために、年度上期末時点を対象とした中間評価(現在の名称は、中間状況確認)をH21年度より実施しており、第17回原子力保全改革検証委員会ではH23年度中間状況確認の結果を報告する。

H23年度安全文化の中間状況確認

・・・ 3 ~ 7

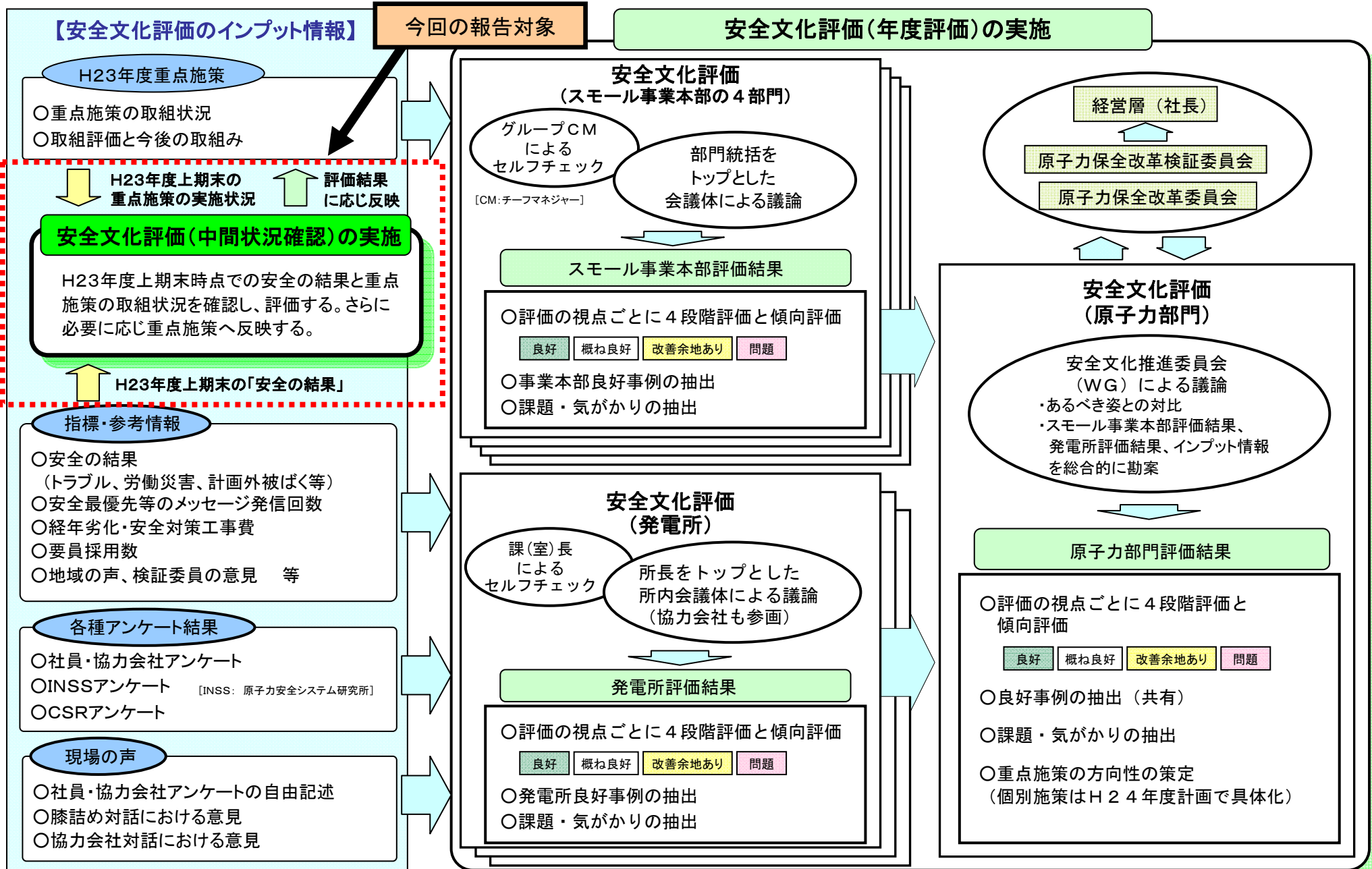
安全文化醸成活動の概要



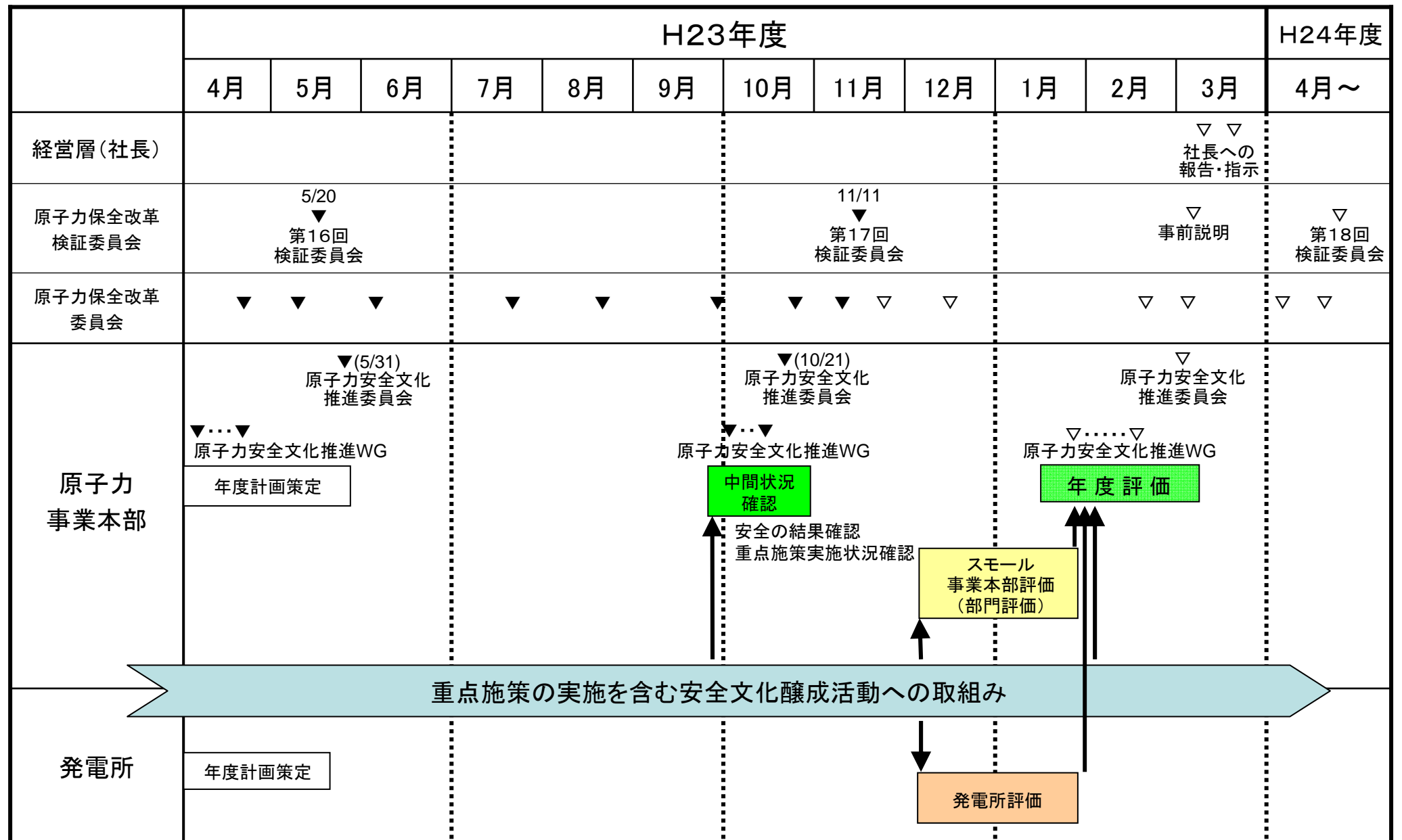
安全文化の3本柱と評価の視点(14項目)

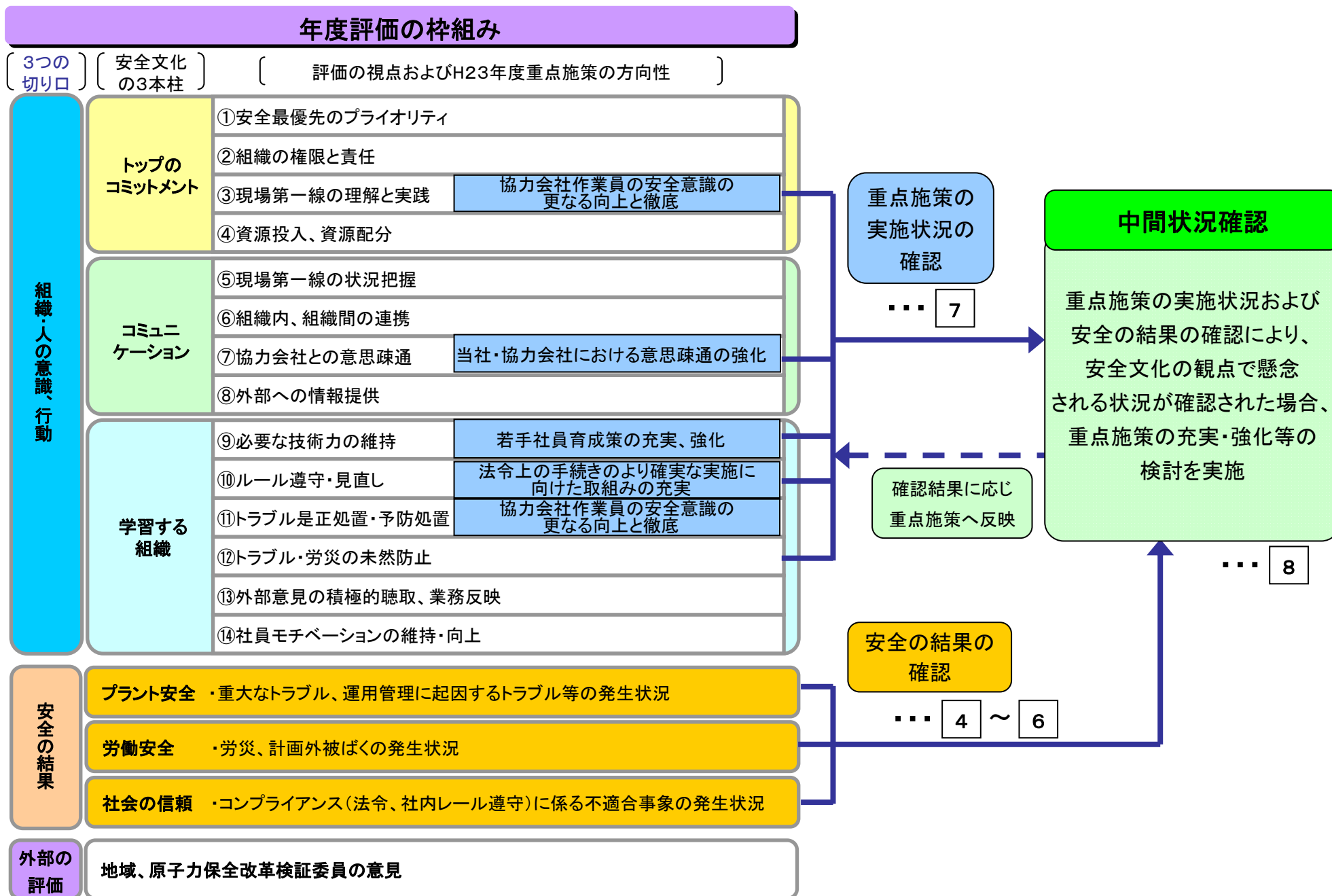
- |                    |  |
|--------------------|--|
| <b>トップのコミットメント</b> | ①安全(プラント安全、労働安全、社会の信頼)を何よりも優先するというプライオリティが明確か。<br>②組織の権限と責任が明確で適切であるか。<br>③現場第一線はトップの考え、価値観を理解し、実践しているか。(協力会社を含む)<br>④資源投入、資源配分は適切か。   |
| <b>コミュニケーション</b>   | ⑤経営層、原子力事業本部、発電所幹部は、不具合事象、懸念事項を含めて、現場第一線の状況をしっかり把握しているか。<br>⑥組織内、組織間の連携は良好か。(原子力事業本部-発電所、発電所内)<br>⑦協力会社との意思疎通が十分行われているか。<br>⑧外部へのタイムリーかつわかりやすい情報提供を行っているか。   |
| <b>学習する組織</b>      | ⑨若手社員の育成、技術継承により必要な技術力を維持しているか。(協力会社を含む)<br>⑩ルールは遵守されているか。業務改善のためのルール見直しに努めているか。<br>⑪トラブルや不具合を踏まえた主体的な問題解決、改善活動を実施しているか。[是正処置・予防処置]<br>⑫現状への問いかけや組織全体のリスク感知能力を通じて、トラブル・労災の未然防止に努めているか。[未然防止]<br>⑬外部意見の積極的聴取、業務への反映を行っているか。<br>⑭原子力事業本部、発電所の社員のモチベーションが維持、向上されているか。 |

# H23年度安全文化評価の方法



## H23年度安全文化評価の全体スケジュール





# 安全の結果(プラント安全)の確認

## H22年度の評価結果

○トラブル発生件数はH19年度以降減少しており、H20年1月に策定したトラブル低減計画等は引き続き実効的に機能していると評価されたため、継続的に実施していくことが有効である。

【課題】

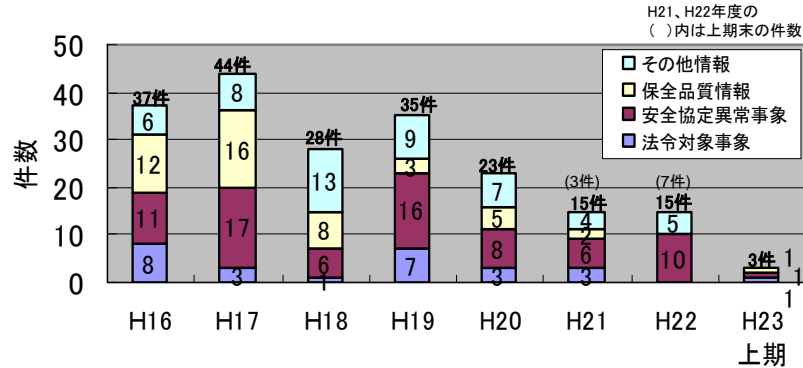
なし

【気がり】

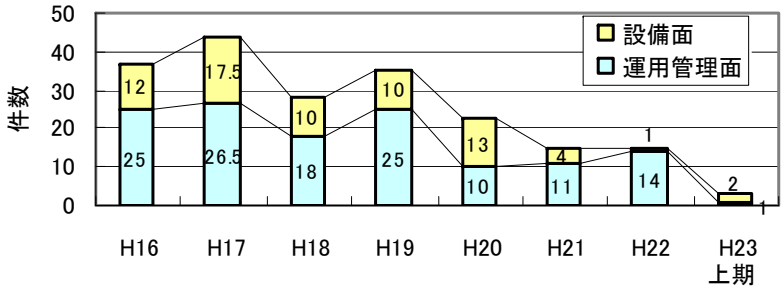
○軽微な火災が2件発生しており、今後の対応について注視していく。

## 指標等(H23年度上期実績)

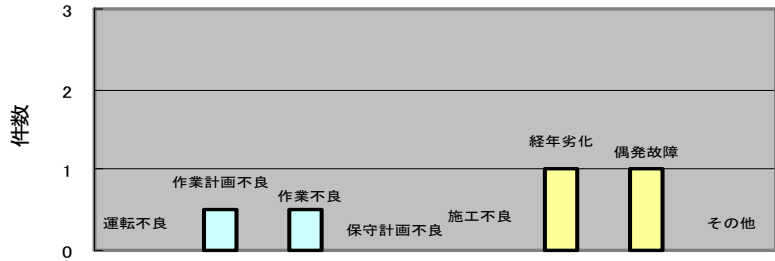
### ①トラブル発生件数



### ②設備面・運用面での分類



### ③トラブル要因の分類



注: 要因分析の結果、一つの事象に対して主要因が2つの因子にまたがる場合は、各々の要因を0.5件としてカウントしている。

## 中間状況確認結果

○トラブルの発生は昨年度より低い水準で推移しており、H20年1月に策定したトラブル低減計画の取組みにより、H20年度以降はトラブル件数および運用管理面のトラブル件数は減少傾向である。

○なお、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、定期検査作業も終え起動待機状態となっているプラントが7基あることもトラブル件数低減の背景要因と考えられる。

【今後の対応】

現在の取組みを引き続き実施していく。



# 安全の結果(労働安全)の確認

## H22年度の評価結果

- 労働災害件数は、H21年度と同水準で継続的に発生している。
- 重大な労働災害に対しては、速やかに根本原因分析が行われ、幅広い対策がとられている。
- 原因を分析した結果、「基本動作が行われていない」、「現場の安全管理が不十分」、「作業方法に問題があった」があげられているが、これらはいずれも第一線の作業員に至るまで安全意識およびリスク意識を高く持っていれば防ぐことができたと考ええる。

### 【課題】

- 協力会社作業員の安全意識の更なる向上を図っていく。(視点③)
- 重大な労働災害の発生に鑑み、種々の個別対策を実施しているところであるが、リスク意識の向上を着実に図っていく必要がある。(視点⑫)

### 【気がかり】

なし

## 指標等(H23年度上期実績)

### ①労働災害件数(通勤途上災害を除く)

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23上期
9 (1)	7 (2)	15 (7)	20 (5)	15 (10)	17 (4)	6 (3)

( )内は発電所経験年数が2年以下の作業員による件数

#### [傾向]

労働災害の件数は、近年の発生件数と比較して低い水準であるが、継続して発生している。

### ②重傷以上、もしくは重傷以上になりえた労働災害件数(通勤途上災害を除く)

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23上期
4 (1)	3 (1)	4 (2)	5 (3)	4 (3)	4 (3)	0 (0)

( )内は重傷災害件数

#### [傾向]

重傷以上(またはなりえたもの)の労働災害は発生していない。

### ③当社設備の不具合に起因する労働災害件数

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23上期
1	0	1	0	0	0	0

#### [傾向]

H20年度以降、当社設備不具合に起因する労働災害は発生していない。

### ④計画外被ばく発生件数

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23上期
0	2	0	0	0	0	0

#### [傾向]

<基準>計画外で1mSv/日を超えた場合

H19年度以降、計画外被ばくは発生していない。

## 中間状況確認結果

- 労働災害の件数は、近年の発生件数と比較して低い水準であるが、労働災害は継続して発生していることから、現在実施中の労働災害防止に向けた取組みを充実していく必要がある。
- なお、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、定期検査作業も終え起動待機状態となっているプラントが7基あることも労働災害件数低減の背景要因と考えられる。

### 【今後の対応】

現在の関連重点施策に引き続き取り組んでいく。

### <重点施策>

「協力会社作業員の安全意識の更なる向上と徹底」



# 安全の結果(社会の信頼)の確認

## H22年度の評価結果

○プレス対象となった法令違反が1件発生しており、これについては個別に対策を実施している。

○しかし、意図的ではなかったものの、プラントの運転に影響を及ぼす可能性もありえた案件(高圧ガス保安法の手続き漏れ)であり、再発防止等、法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを充実していく必要がある。(視点⑩)

### 【課題】

○法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを充実していく必要がある。(視点⑩)

### 【気がかり】

なし

## 指標等(H23年度上期実績)

### ①コンプライアンス(法令、社内ルール遵守)に関する不適合件数

・法令違反(意図的な違反、あるいはプレス対象) (年度)

H19	H20	H21	H22	H23上期
0	0	0	1	0

[傾向]

法令違反(意図的な違反、あるいはプレス対象)は発生していない。

・社内ルールの意図的な違反(情報漏えいを含む)  
(情報漏えいは意図的でないものを含む) (年度)

H19	H20	H21	H22	H23上期
0	0	0	0	0

[傾向]

社内ルールの意図的な違反(情報漏えい含む)は発生していない。

・行政指導、安全協定違反(誤記等でない)(意図的な違反、あるいはプレス対象) (年度)

H19	H20	H21	H22	H23上期
0	0	1	0	1

[傾向]

プレス対象となった行政指導が1件発生している。

### ②保安規定にかかる違反等の件数 (年度)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23上期
違反事項	0	0	0	0	0	0
監視事項	20	15	1	0	2	0

[傾向]

保安規定にかかる違反および監視事項は発生していない。

## 中間状況確認結果

○行政指導を受けた不適合が1件発生しており、これについては、個別に根本原因分析等を実施し、再発防止に取り組んでいる。今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。

### 【今後の対応】

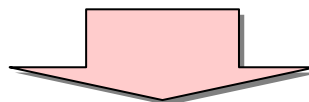
今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを引き続き実施していく。

# 重点施策の実施状況の確認

	これまでの取組状況	確認結果	今後の予定	関連視点
<p><b>継続</b></p> <p>協力会社作業員の安全意識の更なる向上と徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業責任者に対する安全管理研修会の継続実施(未受講者を対象)</li> <li>○作業責任者からの作業着手前安全指導の継続実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全体感研修の継続実施                 <ul style="list-style-type: none"> <li>H17~23年度上期の労働災害発生状況、昨年度アンケートの要望等を踏まえ、体験項目の充実を検討(滑りやすい箇所の歩行体験)。</li> </ul> </li> <li>・労働災害事例集等の教育ツールを継続活用                 <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度アンケートの要望を踏まえ、新規事例を追加(H22.11に高浜で発生した旋回中のポーラクレーンへのはさまれ災害等)。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○労働災害の撲滅に向けた取組みの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度実施した労働災害(H17~21年度)の傾向分析結果を踏まえ、現場巡視の強化、原子力事業本部長からの全従業員へのメッセージ配信、労働災害が多い曜日におけるのぼりの設置、募集したハットヒヤリ事例による注意喚起を実施。</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画どおり実施中</p> <p>今年度上期に発生した労働災害を踏まえ、労働災害の撲滅に向けた取組みを充実する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理研修会の継続実施</li> <li>○作業着手前安全指導の継続実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全体感研修(滑りやすい箇所の歩行体験)の充実</li> <li>・労働災害事例集等の教育ツールの継続活用(適宜充実)</li> </ul> </li> <li>○労働災害の撲滅に向けた取組みの継続実施。必要に応じて充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施中の左記対策の継続実施</li> <li>・今年度発生した労働災害の傾向分析を行い、必要に応じて取組みの充実改善を実施する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>視点③</p> <p>視点⑫</p>
<p><b>継続</b></p> <p>当社・協力会社における意思疎通の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期検査前説明会における安全最優先の工程検討の考え方やプロセス等の説明、定期検査ピラの配布等</li> </ul> </li> <li>○コミュニケーション意識の向上活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場懇談会等でのコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動、職場交歓イベント等の実施</li> </ul> </li> <li>○昨年度実施した協力会社キーマン(元請会社の所長等)からの聞き取り調査等の結果に基づく、安全最優先の定期検査工程に対する追加対応策の実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震工事にかかる作業エリア・工程調整機能の向上(工程管理委託要員の手配等)および期限管理(6ヶ月前のメーカ提案書提出、3ヶ月前の工事管理依頼)の実施</li> <li>・細部の工程調整、エリア調整の機能向上 等</li> <li>・運転計画の精度向上は、今年度より試運用開始を予定していたが、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、定期検査中プラントの再稼動時期の見通しが立たないことから、社内外の調整は未実施。</li> </ul> </li> </ul>	<p>一部は東日本大震災の対応等のため進められていないが、その他は計画どおり実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動の継続実施</li> <li>○コミュニケーション意識の向上活動の継続実施</li> <li>○安全最優先の定期検査工程に対する追加対応策の確実な実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震工事にかかる作業エリア・工程調整機能の向上および期限管理の実施</li> <li>・細部の工程調整、エリア調整の機能向上の実施                 <ul style="list-style-type: none"> <li>保全体制の見直しに応じて、関電プラント(株)の管理対象工事の調整を関電プラント(株)に移管(H23年度は美浜で実施) 等</li> </ul> </li> <li>・運転計画の精度向上にかかる取組みの実施                 <ul style="list-style-type: none"> <li>安全優先工程策定WG、中長期運転計画検討会による活動を通じた今後の定期検査計画策定の考え方の事前説明、発電所事務局との協議を踏まえた中長期運転計画(案)の作成</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・第8回社員・協力会社アンケートの結果を評価、分析し、必要に応じて今後の取組みの方向性を検討</li> </ul>	<p>視点⑦</p>
<p><b>継続</b></p> <p>若手社員育成策の充実、強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若手社員の技術力推移の経年観察評価マニュアルに基づく経年観察の継続実施</li> <li>○若年層教育の強化として次の項目を実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年度およびH22年度入社大学の卒業技術系社員について、設定した育成計画に基づく育成指導の実施</li> <li>・ベアリングの実施(育成対象となる要員に指導員を指名し、育成指導を展開)</li> <li>・各発電所における必修課新規配属者への実務講習の実施</li> <li>・大学卒新入社員の発電実習におけるタービン制御員、原子炉制御員実習の実施</li> <li>・大学卒新入社員の発電実習における発電実習課題発表会のテーマの設定</li> </ul> </li> <li>○指導技術付与等の方策の検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導技術向上等を目的としたコーチング研修の内容について検討、調整</li> <li>・発電所各課(室)で独自に取り組んでいる育成策の良好事例の収集</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画どおり実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年観察の継続実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策展開前後における力量「C」への到達期間の比較、評価の実施</li> </ul> </li> <li>○若年層教育の強化として次の項目を実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成計画の設定確認、育成結果の評価ならびに必要な応じた改善</li> <li>・ベアリングの状況の確認・評価、指導員間の意見交換の実施</li> <li>・各発電所における実務講習の活動結果の評価および必要に応じた改善</li> <li>・タービン制御員、原子炉制御員実習の一部として、シミュレータを用いた研修発表会の実施、発電実習課題発表会の実施</li> </ul> </li> <li>○指導技術付与等の方策の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーチング研修の実施</li> <li>・育成策の良好事例集の作成、配布</li> </ul> </li> <li>○個別施策の評価を総合し、発電所と十分にコミュニケーションをとった上で「若手社員が早い段階から現場で能力を発揮できるようにする」との観点で評価実施</li> </ul>	<p>視点⑨</p>
<p><b>新規</b></p> <p>法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令遵守活動を強化した以降に発生した法令手続きに関する不適合および定期的な評価・改善状況について、再評価を実施し、以下の充実策の方向性を検討</li> <li>充実策① 火力部門の法令手続きチェックリストとの対比等から抽出した法令を新たに法令遵守支援ツールへ登録</li> <li>充実策② 個人の知識、気づきに依存しない仕組みを整えるため、社内標準に個別の手続きを明記していない法令手続きを所管している総務ラインにおいて、法令手続きの確実な実施に関する良好事例を水平展開</li> <li>充実策③ 法令等手続きチェックシートで設備、物質を選択すると手続き要となる可能性のある法令名が表示される機能を活用し、設備、物質の選択を必須とし、確実に法令遵守支援ツールが活用できるよう機能強化を検討</li> </ul>	<p>計画どおり実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上期に策定した充実策①~③の具体的な実施、および活動の評価</li> </ul>	<p>視点⑩</p>

## 中間状況確認の結果(まとめ)

安全の結果の確認結果			重点施策の実施状況の確認結果	福島第一原子力発電所事故を踏まえた状況
プラント安全	労働安全	社会の信頼		
<p>○<u>トラブルの発生は昨年度より低い水準で推移しており、平成20年1月に策定したトラブル低減計画の取組みにより、平成20年度以降はトラブル件数および運用管理面のトラブル件数は減少傾向であり、現在の取組みを引き続き実施していく。</u></p>	<p>○労働災害は、継続的に発生していることから、<u>現在実施中の労働災害防止に向けた取組みを充実していく必要がある。</u></p>	<p>○行政指導を受けた不適合が1件発生している。今後もコンプライアンスの徹底に向けた<u>取組みを引き続き実施していく必要がある。</u></p>	<p>○重点施策については、<u>ほぼ当初計画したとおりのスケジュールで進捗しており、引き続き実施していく。</u></p>	<p>○IAEAに対する日本国政府報告書には、教訓として「原子力安全確保上の弱点はないか、安全性向上の余地はないかの吟味を重ねる姿勢を持つことにより安全文化の徹底に取り組む」と記述されている。また、様々な機関で福島第一原子力発電所事故について分析されている。<u>これらの観点</u>を踏まえて、<u>当社の評価の枠組みおよび方法を見直していく必要がある。</u></p>



### 中間状況確認の総括

○「安全の結果」、「重点施策の実施状況」の確認を行った結果、現在の重点施策を引き続き実施していく必要があることを確認した。

○年度評価を実施するにあたっては、評価時点までに判明している福島第一原子力発電所事故の問題点や当社の対応状況についても議論し、その結果を踏まえて評価する。

また、福島第一原子力発電所事故に関してさまざまな機関から出される報告書や事故調査・検証委員会の報告書等を踏まえ、当社の安全文化評価の枠組みや方法に適切に反映していく。

## 平成23年度 評価の視点とあるべき姿

評価の視点	あるべき姿
①安全(プラント安全、労働安全、社会の信頼)を何よりも優先するというプライオリティが明確か。	(1)トップが、安全最優先の理念を経営方針等の形でメッセージとして発信し、各組織の長が目指すべき具体的な理想像(ビジョン)を、当社社員が真摯に受け止めるような形で提示している。また、トップは、社会情勢や経営環境を踏まえた運営にあたり、一貫して安全最優先に対して強い責任感をもち、リーダーシップを持って安全最優先を実行(率先垂範)している。(言行一致) (2)トップおよび各組織の長は、協力会社との対話を行う機会を設けて、協力会社へ安全最優先の理念を日々の業務において具体的に要求事項として伝達している。
②組織の権限と責任が明確で適切であるか。	(1)トップをはじめとした当社社員(及び協力会社)の権限と責任を明確化している。
③現場第一線はトップの考え、価値観を理解し、実践しているか。(協力会社を含む)	(1)トップのメッセージを当社社員をはじめ協力会社従業員に至るまで十分に理解し、安全最優先の価値観を共有している。また、組織(管理職層)は、トップからの理念・方針・ビジョンなどを日々の保安活動における意欲的な安全目標やその実行計画に展開している。
④資源投入、資源配分は適切か。	(1)組織運営において、安全性確保に十分な工事予算と作業期間、適正な労働時間、必要な力量を持った十分な要員の確保など、安全性を十分考慮した人員配置・予算措置等のリソース投入、配分を行っている。
⑤経営層、原子力事業本部、発電所幹部は、不具合事象・懸案事項を含めて、現場第一線の状況をしっかりと把握しているか。	(1)当社社員は、トップや上位機関と他事業所、職場間、職場内で、常日頃から不具合やハットヒヤリ等の軽微な事象、安全上の懸念や顕在化した不具合情報を遠慮なく伝え、適切な報告・連絡・相談を行うことにより、トップと現場が同じ認識を共有している。(報告する文化) 当社社員は、他者を一人の人間として尊重し、相互の信頼と理解を深め合うことに価値を置いている。異なった意見を後腐れなく議論できる雰囲気があり、問題点や新しい考え方を受容することができる開放的な雰囲気がある。 当社社員が安全上の懸念や顕在化した不具合情報を意見する際、上司や部下など職場の同僚、あるいは所内外の関係組織から不利益を被るおそれなく(懲罰のおそれなく)、その意見を確実かつ適正に取り扱うことが組織内の共通認識として存在している。(責任を問わない文化)
⑥組織内、組織間の連携は良好か。(原子力事業本部－発電所、発電所内)	(2)情報を発受信する両者は、その情報の目的や必要性を理解した上で情報を共有している。
⑦協力会社との意思疎通が十分行われているか。	(1)協力会社との対話が自然体で行われており、協力会社から安全性向上について忌憚なく意見が言える関係が構築されている。受けた意見は適切に対応されている。
⑧外部へのタイムリーかつわかりやすい情報提供を行っているか。	(1)トップや管理職は、組織内外、社内外に対して自組織の活動に関する説明責任を果たし、透明性を確保しようとする姿勢を持っている。また、当社社員は、自らの活動に関する透明性を確保しようとする姿勢を持っている。
⑨若手社員の育成、技術継承により必要な技術力を維持しているか。(協力会社を含む)	(1)組織運営において、必要な力量を持った十分な要員の確保など、安全性を十分考慮した人員配置・予算措置等のリソース投入、配分を行っている。 (2)当社社員全体に対して、実践を考えた教育プログラム(OJTを含む)を体系的に整備している。また、職場の適切な単位で自主的な勉強会が行われるなど、組織レベルでの自発的な能力開発が行われている。 (3)適切な資格認定制度や、豊富な経験、技能を有した熟練者を確保する仕組みづくり等により、当社社員の力量確保・技術継承を促進する環境を構築している。 (4)適切な資格認定制度や、豊富な経験、技能を有した熟練者を確保する仕組みづくり等により、協力会社社員の力量確保・技術継承を促進する環境を構築している。
⑩ルールは遵守されているか。業務改善のためのルール見直しに努めているか。	(1)安全性向上と安全文化醸成に資する実効的な品質マネジメントシステムを構築しており、その有効性を継続的に改善している。 (2)組織の意思決定やそのプロセスにおいて、安全性を十分に考慮できる仕組みを構築しており、当社社員及び協力会社従業員は、ルールを遵守し、かつ安全に関する改善の姿勢を持って健全な組織運営を行っている。
⑪トラブルや不具合を踏まえた主体的な問題解決、改善活動を実施しているか。[是正処置・予防処置]	(1)得られた社内外・国内外の様々な運転経験(事故・トラブル、技術情報)を、日常業務に適切に反映し、迅速に改善(是正)へと結びつけている。
⑫現状への問いかけや組織全体のリスク感知能力を通じて、トラブル・労災の未然防止に努めているか。[未然防止]	(1)原子力発電の持つ社会への影響を忘れずに細心の注意を払うべく、リスク感性を高め、日常業務の中でリスクの認識、回避のための対応をしている。 (2)不具合やヒヤリハット等の軽微な事象が報告された場合、適切に認識し、迅速かつ適切に問題を解決している。 (3)現状の活動やルール等について疑問を持ち、批判的に内省するといった「常に問いかける姿勢」が奨励され、当社社員一人一人が実践している。
⑬外部意見の積極的聴取、業務への反映を行っているか。	(1)外部の公的な評価機関や監査機関、あるいは社内独立監査部門からの指摘を受ける機会を設けており、これら外部の指摘などを、企業活動におけるトラブルの未然防止に有効なリスク情報として活用している。 他プラントの良好事例を改善のための情報として取り入れている(ベンチマーク)。組織として、社内外の関係者(規制当局、自治体、協力会社、他部門)の声に照らして、日常業務を含む企業活動の目的や方法が、そもそも適切かどうか問いかける姿勢を持って業務を進めている。(ダブルループ学習)
⑭原子力事業本部、発電所の社員のモチベーションが維持、向上されているか。	(1)当社社員に対する意欲の向上(動機付け)が図られている。また、当社社員は、高いモチベーションを維持し、裾野の広い技術力を向上させる努力(継続的改善)を続けている。特に、原子力という技術の特殊性を深く認識し、技術的に妥協せず常に真摯な姿勢で対応している。 (2)あらゆる活動において、当社社員自らが主体的な参加意識を強く持っている。(当事者意識、マイプラント意識、チームワーク)